

## 実証研究 WG の設置について

## 1. 目的

- ✓ 討議資料「財務会計の概念フレームワーク」の「財務報告の目的」を考慮
- ✓ 国際的な議論(特に、IASB とのコンバージェンスに向けての共同プロジェクトなど)への対応
- ✓ 国内的な意見調整への対応

それぞれのテーマを検討するにあたっては、内外に対して説得的な主張を行うためには、実証研究の成果を利用することが考えられる。このため、学識経験者を招いて、これらに関する知見を得る WG を設ける。

## 2. メンバー(案)

- |               |                     |        |
|---------------|---------------------|--------|
| (1) 担当委員      | 齋藤 委員長              |        |
|               | 辻山 委員               |        |
| (2) 学識経験者     | 八重倉 孝氏              | (法政大学) |
|               | 大日方 隆氏              | (東京大学) |
| (3) ASBJ 事務局: | 常勤委員(西川副委員長、石井委員)   |        |
|               | 概念 FW 担当スタッフ        |        |
|               | IASB 共同プロジェクト担当スタッフ |        |

WG(非公開)であるが、委員及びアドバイザーは出席することができる。

## 3. 進め方(案) - イメージ

- (1) 2006年2月から、2-3か月に1回程度
- (2) 第1回イメージ:
  - 趣旨説明
  - 基準設定に対する実証研究の活かし方(「実証研究とは」「実証研究にできないこと」などを含む)
  - 具体的なテーマ案(例、資産除去債務、工事契約)に関する実証研究のサーベイ
  - 今後の進め方
- (3) 次回以降の具体的なテーマ案<必要に応じて、適任の方のオブザーバー参加をお願いする>
  - ✓ 金融商品 - 公正価値開示
  - ✓ 遡及修正(財務諸表の表示、会計方針の自発的変更)
  - ✓ 企業結合フェーズ II (ED) - 親会社説、経済的単一体説
  - ✓ 包括利益

(財)財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。